婚姻届の記入例

届出する年月日を記入してください。

婚姻届と同時に「住所変更」や「世帯主変更」等の手続きをする場合は、**変更後の新住所・新世帯主**を記入してください。（「住所変更」、「世帯主変更」等の手続きは土日、祝日はできません）

※転入・転居・世帯主変更等には、婚姻届とは別に住民異動の届出が必要になります。

押印は任意となったため、それぞれ署名をしてください。

選択した氏の方が現在「戸籍の筆頭者」ではない場合は、新しい戸籍が編製されますので、新本籍の場所を決めて記入してください。

※選択した氏の方が既に「筆頭者」の場合は、新本籍欄には記入しないでください。
その方の本籍表示に変更はなく、その戸籍に配偶者の方が記載されます。

この部分には記入しないでください。

[redacted]

婚　姻　届

令和　年　月　日　届出

北海道富良野市長　殿

受理	令和　年　月　日 第　号	発送	令和　年　月　日
送付	令和　年　月　日 第		長 印

この部分には記入しないでください。

受付	書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

	夫になる人	妻になる人
(よみかた)	とみの　あさひ	やまべ　みずほ
(1) 氏名	氏 富野　名 朝日	氏 山部　名 瑞穂
生年月日	昭和・平成 63年2月1日	昭和・平成 元年12月21日
住所	北海道富良野市	北海道旭川市宮前
(2) (住民登録をしているところ)	弥生町1 番地 番 1 号	1条3丁目3 番地 番 1 号
	(アパート名等)	(アパート名等) 旭川マンション101号室
	世帯主の氏名 富野太郎	世帯主の氏名 山部次郎
本籍	北海道富良野市	北海道旭川市宮前
(3) (外国人のときは国籍だけを書いてください)	弥生町1 番地 番	1条3丁目3 番地 番
	筆頭者の氏名 富野太郎	筆頭者の氏名 山部次郎
父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母はその他の欄に書いてください)	父 富野太郎 / 母 東山良子 / 続き柄 ☑長男 ☐二男 ☐三男	父 山部次郎 / 母 山部花子 / 続き柄 ☐長女 ☐二女 ☑三女
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☑夫の氏 ☐妻の氏	新本籍(左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 北海 都道府県 富良野市弥生町1 番地 番
(5) 同居を始めたとき	平成・令和 3年4月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
(6) 初婚・再婚の別	☑初婚 再婚 (☐死別 ☐離別 年 月 日)	☑初婚 再婚 (☐死別 ☐離別 年 月 日)
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫☐ 妻☐ 1．農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫☐ 妻☐ 2．自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫☐ 妻☑ 3．企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫☑ 妻☐ 4．3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫☐ 妻☐ 5．1から4にあてはまらない他の仕事をしている者のいる世帯 夫☐ 妻☐ 6．仕事をしている者のいない世帯	
(8) 夫妻の職業	(国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年の3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業	妻の職業
その他		
届出人 署名押印	夫 富野朝日 印	妻 山部瑞穂 印
事件簿番号		

住所を定めた年月日	
夫	記入不要 日
妻	日

連絡先	
電話	夫 090(0000)0000 妻 080(0000)0000
自宅・携帯・勤務先[　]	

必ず本人が自署してください。
※枠外にもそれぞれ署名してください。
※押印は任意です。

昼間、連絡のとれる連絡先を記入してください。

届出印	字訂正 字加入 字削除
	富野朝日
	山部瑞穂

妻	☐免 ☐旅 ☐個 ☐その他 ☐無 ( )
者	電話 関係
送付	令和　年　月　日

確認	通知
記入不要	

この部分には記入しないでください。

証人は、18歳以上の方であれば、親族でも、それ以外の方でもなれますが、２人必要です。
※必ず本人に自署してもらってください。
※押印は任意です。
※「同上」「同左」など使用せず、すべて記載してもらってください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキ、消えるボールペンで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。**(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当係で下調べをしておいてください。)**

届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

	証人	
(よみかた)	とみの　たろう	やまべ　じろう
署名押印	富野太郎 印	山部次郎 印
生年月日	昭和・平成 36年3月3日	昭和・平成 38年8月8日
住所	北海道富良野市	北海道旭川市宮前1条
	弥生町1 番地 番 1 号	3丁目3 番地 番 1 号 旭川マンション101号室
本籍	北海道富良野市	北海道旭川市宮前
	弥生町1 番地 番	1条3丁目3 番地 番

証人に不備がある場合や押印がない場合は受付できないことがあります。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母の氏名を記入してください。
※亡くなられていても記入が必要です。

☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

まだ結婚式も同居もしていない場合は、空欄にしておいてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

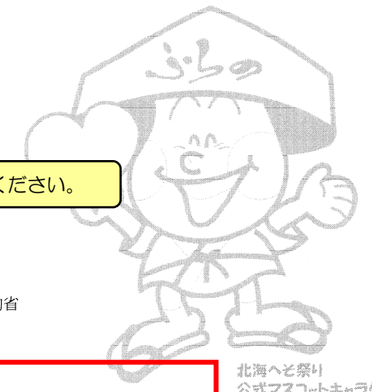

北海へそ祭り
公式マスコットキャラクター
へそ丸くん

◎ **署名(届出人・証人)は必ず本人が自署してください。**
◎ ~~**印は各自別々の印を押してください。**~~ **押印は任意です。**
◎ **届出のときに持参するもの**
①**夫・妻の戸籍全部事項証明書各1通(富良野市に本籍のある方が、富良野市に届出する場合は必要ありません)**
②~~**夫・妻の印鑑**~~
③**本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など、写真が貼り付けられている官公署発行のもの)**
◎ ~~**未成年者(20歳未満)が婚姻するときは父母の同意書が必要です。**~~

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となります。住民票のある市区町村の住民記録担当係にお問い合わせください。
なお、婚姻届と同時にこれらの届けを出すときは、住所、世帯主欄は、変更後の住所、世帯主を書いてください。